

## 福山市緑町公園屋内競技場プール入退場管理及び監視業務委託仕様書

この仕様書は、公益財団法人福山市スポーツ協会（以下「発注者」という。）の管理運営する福山市緑町公園屋内競技場50mプール、飛込プール、25mプールの入退場管理及び監視業務について、受注者が行うべき業務の範囲と方法を定める。

また、本業務において受注者は、監視員として利用者の安全を守る責任と自覚を持って遂行すること。日頃から人命救助技能の向上に努め事故防止に万全を期すること。

プール監視業務について、警備業法第2条第1項第1号の認定を受けていること。また、プール監視員に対して警備業法第21条に定める警備員の教育及び指導監督を行うこと。

なお、この仕様書に示さない事項であっても、状況に応じて必要と認められるものについては、発注者・受注者協議のうえ、委託料の範囲において実施するものとする。

### 1 業務場所

福山市緑町公園屋内競技場

50mプール、飛込プール、25mプール（福山市緑町2番2号）

### 2 履行期間

50mプール

2026年（令和8年）6月8日～2026年（令和8年）9月15日

※飛込プールは上記日程期間の7月・8月の毎週日曜日（大会日等は除く）

25mプール

2026年（令和8年）4月1日～2027年（令和9年）3月31日

※履行期間内における業務実施日は、別紙「プール日程表」のとおり。

### 3 業務時間

午前8時30分から午後9時30分まで

・50m及び25mプール開場時間

午前の部 9時00分～12時30分

午後の部 13時00分～16時30分

夜間の部 17時00分～21時00分

※ いずれも遊泳は10分前まで

※ 50分遊泳の10分休憩

・飛込プール開場時間

午後の部 13時00分～15時00分

※7月・8月の毎週日曜日（大会日等は除く）

ただし、業務実施上必要がある場合には、発注者・受注者協議のうえ日時を変更することができる。

#### 4 総括事項

- (1) 受注者は、業務の特性を自覚し、また、その特性を業務従事者全員に認識させ、善良な管理のもとで業務の遂行を行うものとする。
- (2) 受注者は、業務の全てを総括指揮する総括責任者（現場責任者）を定め、組織体制及び人員体制を発注者と協議のうえ定め発注者に報告すること。
- (3) 本業務実施に当たっては、プール入場者の安全を確保するため、業務従事者全員に普通救命講習（AED講習を含む。）や日本赤十字社指導員又は救助員資格等の講習会を受講させること。また、受注者はマニュアルを作成のうえ業務従事者全員にマニュアルを熟知させ、円滑な運営を図ること。公共の施設に従事するものとして利用者に対して十分な対応を行うこと。
- (4) 業務従事者の休憩交替は速やかに行き、無断でポストを空けないようにすること。
- (5) 就業時間は労働基準法に基づくものとする。
- (6) 総括責任者は、常に発注者との連絡を密にするとともに、管理業務に支障をきたさないよう適宜休憩を与える等、業務を熟知し、業務の円滑な履行にあたること。また、監視員の指揮監督を行い、業務履行に遺漏のないように万全を期すること。
- (7) 休憩中は、常時監視員で対応できない不測の事態に備えて待機体制をとり、必要に応じてプール内の異物除去、清掃作業などの処置にあたるものとする。
- (8) 本業務に必要な消耗品類については、受注者が負担すること。
- (9) 本業務に必要な控室は履行期間中に限り発注者が提供する。その使用については善良なる管理のもとに使用し、本業務の目的以外には使用してはならない。また、本業務終了後は直ちに後片付け並びに清掃を実施し、原状復帰した後、発注者の確認を受けること。また、施設の利用状況により一時移動する場合がある。その際は事前に連絡するものとする。
- (10) 本業務にあたっては、常に節電・節水に心がけること。
- (11) 業務従事者における新型コロナウイルス感染症等感染拡大防止対策を行うこと。
  - ① 陽性者が発生した場合の対応  
陽性となった業務従事者については、発症日を0日目として5日間（5日目に症状が続いてた場合は、熱が下がり、喉の痛みなどの症状が軽快して24時間が経過するまで）は従事を控えること。  
なお、10日間は、ウイルス排出の可能性がことから、不織布マスクの着用や、高齢者等ハイリスク者との接触を控えるなど、感染対策をすること。
  - ② 業務従事者に風邪症状がある場合  
健康管理や基本的な感染対策の観点から、従事を控えて休養するなど、自身の体調に合わせた対応をすること。
  - ③ 業務従事者の濃厚接触が疑われる場合  
濃厚接触者として特定されることはないが、家族等が陽性となった場合は、陽性者の発症日を0日目として、7日間は不織布マスクを着用や、高齢者等ハイリスク者との接触を控えるなど感染対策をすること。

また、陽性者と長時間の接触があるなど、感染の不安がある場合は受注者に相談すること。

## 5 業務内容（50mプール・25mプール・飛込プール（開放時のみ））

### （1）プール入退場管理及びプール受付業務

※入場者に見合う人員体制を確保すること（表1による）。

- ◎業務日報及び利用状況表の作成及び入場者の管理
- ◎入場者の受付（飛込プール開放時の受付は準備・片付けを含む）
- ◎プール開場時の準備及び閉場時の片付け

### （2）プール監視業務

※入場者に見合う人員体制を確保すること（表1による）。

- ◎プール入退場者の監視（飛込プール開放時を含む）
- ◎プール開場前及び終了後のプールチェック
- ◎業務日報の作成
- ◎コースロープ・プールフロアの設置及び撤去

### （3）消毒・清掃業務

- ◎更衣室の消毒 午前・午後・夜間各2回（1日6回）
- ◎プールサイド簡単清掃（プール終了後）
- ◎更衣室の簡単清掃（プール終了後）
- ◎受付等の簡単清掃

### （4）プール場内監視業務

- ◎プール利用者の安全確保及び巡回監視
- ◎プール利用者の利用部分の見回り業務（施錠の確認等）
- ◎トレーニングルーム及び飛込プール並びに諸室への出入口の施錠の確認

### （5）水深調整装置操作業務

- ◎プールの使用形態により、プール使用にあった水深を発注者に連絡する。

### （6）教室及び専用使用の準備

- ◎専用使用及び教室が開催できるようにプール内の準備及び体制をとること。

### （7）その他

- ◎水質検査及び水質管理（1日3回2ヶ所「50mプール・25mプール・飛込プール」）
- ◎プール関連業務については発注者の指示による。

(表1) 一般監視時標準的人員配置 (50mプール・飛込プール・25mプール)

必要数ポスト		ポスト数 (常時)		
		資格者	その他	
全体管理及び統括責任者		1名		
50mプール受付			1名以上	
50mプール 監視・巡回	6月8日～夏季休業日前日までの 平日	1名以上	1名以上	
	6月8日～夏季休業日前日までの 土日祝日	1名以上	2名以上	
	小中学校の夏季休業日 ～8月31日	9時～16時30分	1名以上	2名以上
		17時～21時	1名以上	1名以上
	9月1日～9月15日までの平日	1名以上	1名以上	
9月1日～9月15日までの土日祝日	1名以上	2名以上		
飛込プール 受付・監視・ 巡回	7月1日～8月31日 までの日曜日	13時～15時	3名以上	
25mプール受付			1名以上	
25mプール 監視・巡回	平日	1名以上	2名以上	
	土日祝日	1名以上	2名以上	

※ プール監視・巡回は総括責任者が兼務できる。

※ 統括責任者は、表2による資格を有していること。

※ AED操作が行える者を配置すること。

※ **管理責任者**：関与する業務を統括して、安全で衛生的な管理及び運営にあたり、日本赤十字社指導員又は救助員資格等を有している者（監視員兼務可）

**衛生管理者**：プールの安全及び衛生に関する知識を持った者

**監視員**：利用者が安全に利用できるよう、利用者の監視及び指導等を行う者（管理責任者兼務可）

## 6 業務実施上の留意事項

### (1) 業務従事者

受注者は、業務の内容に応じて必要な知識、技能、資格を有する者を業務従事者とし、事前に発注者と協議すること。

### (2) 制服、名札の着用

受注者は、業務従事者の業務にふさわしい制服及び名札を着用すること。

プール監視員の服装は緊急時プールに飛び込め、プール利用者と区別ができるよう統一した半袖（Tシャツ）、水着（短パン）を着用して業務に従事すること。

なお、頭髮等を清潔に保ち利用者に不快感を与えないように留意すること。

### (3) 業務従事者の教育

受注者は、その責任と負担において、業務従事者の業務に必要な教育、訓練を実施すること。特にその教育、訓練においては、業務従事者が利用者に親切に接することがで

きるよう努めるとともに、人命救助の知識、技術向上に努め事故防止に万全を期すること。

#### (4) 業務計画書の作成及び提出

受注者は、業務実施に当たって、業務体制、業務従事者名簿、業務日程表等必要な事項を示した業務計画書を作成し、速やかに発注者に提出し承認を得ること。

#### (5) 業務報告書の作成及び提出

受注者は、業務終了後毎日、業務実施状況を記載した業務報告書を作成し、発注者に提出し承認を受けなければならない。

### 7 備品の管理

業務に必要な備品については、管理を適正に行い、汚損、破損、紛失等を発見した場合は、直ちに発注者に報告し発注者の指示を受けること。

### 8 経費の負担

(1) 受注者が負担する経費は次のとおりとする。

- ・ 事務に係る経費
- ・ 教育訓練、資格取得に係る経費
- ・ 業務従事者の制服に係る経費
- ・ 発注者が整備する備品以外で受注者が特に必要とするもの

(2) 前項に掲げる経費以外のものについては、発注者・受注者協議するものとする。

### 9 業務内容詳細（50mプール・25mプール・飛込プール（開放時のみ））

#### (1) プール入退場管理及びプール受付業務

- ・ 受付ロビーでの利用者整理・誘導等（開場時間以外に更衣室に利用者が入らないようにする）をすること。
- ・ 1日の入場者数（利用状況）の把握、業務日報の作成を行う。
- ・ 入場者へ「利用に係る注意事項」に沿った入場指導を行う。
- ・ プール内開場時の準備及び閉場時の片付けを行う。
- ・ 50mプール及び25mプールの入場者の受付を行う。
- ・ 飛込プール開放時に受付を行う。

#### (2) プール監視業務

##### ①業務従事者

##### ◎総括責任者

- ・ 表2の資格を有する者
- ・ プール施設に係る関係法令等を遵守し、常に監視等を行うよう他の監視業務に係る者に周知徹底をさせること。
- ・ 監視員の交替時は、業務連絡を緊密にし、業務に支障をきたさないよう留意すること。

- ・ プール日誌を作成し、使用時間、設備の点検及び整備状況、利用者数、事故の状況等を記録し、発注者に報告後保管すること。
- ・ 常にプール内及び設備・付帯設備の管理に注意を払うとともに、混雑状況、水温、室温、水質状況を把握し、状況に応じて発注者の指示を仰ぐなど迅速で適切な対応に努めること。

◎監視員

- ・ 表2の資格を有する者とし、資格を有しない場合は速やかに取得させること。

(表2) 配置人員の業務及び資格要件

職 種	職務内容	有資格	備 考
総括責任者1名	入退場管理及び監視業務の全てを総括する。 発注者との連絡調整を行う。	日本赤十字社指導員又は救助員資格等	講習終了証保持者
監視員	プールでの監視、水質管理、清掃業務、更衣室の巡回点検等	18歳以上（高校生を除く。）で、健康で業務遂行に支障がない者で救急法・蘇生法が実践できる者（普通救命受講修了者）	受講していない場合は速やかに受講させること。

※ 管理責任者：関与する業務を統括して、安全で衛生的な管理及び運営にあたり、日本赤十字社指導員又は救助員資格等を有している者（監視員兼務可）

衛生管理者：プールの安全及び衛生に関する知識を持った者

監視員：利用者が安全に利用できるよう、利用者の監視及び指導等を行う者（管理責任者兼務可）

②監視体制

- ・ あらかじめ巡視経路を定め、利用者の行動を注視し、施設内での事故を未然に防ぐことを心がける。特に、自己の監視範囲内の水面、水底に注意し、溺者の早期発見・救助に努めること。

また、プール内を定期的に巡回し、監視を行うこと。

- ・ 絶えずプール全体の管理について注意を払い、混雑等の状況に応じ適切な対応をすること。
- ・ 縦コース時の完泳（トレーニング）コースでは10分間休憩の制約はないため、監視員を配置すること。
- ・ 万一の事故発生時に対応できるような救急態勢を常に想定し、その業務遂行に必要な人員を確保し、安全に充分配慮すること。
- ・ 待機中は次の勤務のために身体を休めるとともに、他の業務に異常があった場合に

すぐに行動を起こせる態勢にあることとする。

- ・利用者のケガ、疾病の手当、事故者の緊急措置、救急車の要請等迅速で適切な対応に努めること。

### ③監視に係わる注意事項

- ・水着を着用していない者の入場不可。また、水泳帽子を着用していない者は、泳がせないこと。ただし、職員が必要と判断した者を除く。
- ・プールサイドを走ったり、コースロープにもたれ掛かったり、潜水など他人に迷惑になることはさせないこと。
- ・酒気を帯びた者や体調不良と認められる者を入場させないこと。
- ・入水に先立ち、シャワーを使用させ、化粧をおとさせること。
- ・時計、眼鏡(度付のゴーグルを除く。)、ヘアピン、装飾のある指輪(リングは除く。)、ネックレス等に注意し、使用している者には取り外すように指導し、タオル以外は持ち込まないよう指導すること。
- ・プールで使用できる物・できない物の一覧を参考にして、受付時に確認を行い、使用の案内をすること。
- ・プール内及び更衣室内はすべて禁煙とし、飲食もさせないこと。
- ・プール、設備、附属設備及び備品等の保全・管理には留意すること。
- ・水深調整の出来ない一部専用使用の場合は、泳力のある者にのみ使用させること。
- ・その他管理運営上、疑問点や問題点が生じた場合は、直ちに発注者に連絡のうえ対処すること。
- ・プール利用上のルール等を利用者にはわかりやすい具体的な内容で適所に表示すること。

### ④事故発生時の処置

- ・負傷者や溺者を発見した時、あるいは事故等を見つけた時は、直ちに笛を吹き、他の監視員にその位置を知らせ、共同態勢により直ちに救助し応急処置を行うこと。受付場所では、プール監視員に協力を求め、速やかに応急処置を行うこと。
- ・プール内での事故は必要に応じてプール利用者をプールサイドに上げ、速やかに応急の処置を行うとともに、負傷者や溺者の住所、名前、電話番号、ケガの程度を明記し、その旨発注者に報告すること。
- ・負傷者、溺者の症状が重いと判断した場合は、緊急にその旨を発注者に告げ、救急車の要請を行うこと。
- ・救助者の安全を第一に考え、自信のもてる確実な救助技術を用いること。
- ・機敏に事故に対応するとともに、救助現場においては、言動に注意し、不注意な言動は慎むこと。
- ・救急車が到着するまで人工呼吸、保温、マッサージ等の応急処置を直ちに行い負傷者や溺者を動かさないこと。
- ・非常事態発生時(事故・火災・地震等)は迅速かつ的確な事態を確認し、利用者の避難誘導等、臨機応変な処置を講じるとともに総括責任者は発注者に連絡通報すること。

と。また、速やかな措置が取れるよう事前に発注者と協議し、連絡通報網の編成を作成すること。

### ※事故発生→監視員室→事務室→救急車要請・病院への連絡

#### (3) 消毒・清掃業務

- ・ プール受付付近、更衣室、トイレ、洗面所の水道、出入口のドアノブなど、不特定多数が触れる箇所のかまめな除菌や巡回清掃を午前・午後・夜間各2回行うこと。
- ・ プール受付等の簡単清掃を行うこと。
- ・ プール終了後直ちにプールサイドの簡単清掃を行うこと。
- ・ 更衣室の簡単清掃（プール終了後）を行うこと。

#### (4) その他の日常業務

- ・ 開館前に始業点検をし、不備があるときは、適正に対処すること。
- ・ 案内放送（休憩時間・入替時間・教室開始案内・利用者呼び出し等）
- ・ コースロープ設置及びプールフロア設置とその確認（ロープ、掲示物の設置・撤去含む。）
- ・ 汎用貸出物品（ビート板）の貸出
- ・ 更衣室及びトイレ、シャワー室等の巡回及び使用時の指導を定期的に行うこと。
- ・ プール及び更衣室等の遺失物の有無の確認を行い、遺失物を発見したときは、発注者に届けること。
- ・ 閉館後は、終業点検をし、不備があるときは、適正に対処すること。
- ・ 一部専用使用の場合、コース確認及び使用時間の確認を行い、一般利用者とのコース区分をし、一般利用者が専用使用コースに立ち入らないよう指導すること。
- ・ 専用使用者が、プールを使用する際の用具等の設置、指導を行うこと。
- ・ 常設備品の撤収及び終了後の設置の指導を行うこと。
- ・ プールの開場時の準備、閉場時、教室や専用使用の片付けを行う場合は、安全に配慮し行うこと。
- ・ 水深調整を行う時は、プール内に入場者及び水深調整の可動に支障をきたすものがないか確認のうえ発注者に連絡するものとする。
- ・ 水深調整中に異常を発見した場合は、すみやかに発注者に連絡するものとする。
- ・ 室温・水温・塩素濃度等の測定及び記録を行うこと。
- ・ 室内換気（窓の開閉）と戸締りは必要に応じて随時行うこと。
- ・ 忘れ物・残留物等の点検を定期的に行うこと。
- ・ プール日誌の記録

## 10 その他

- (1) この仕様書のほか疑義が生じた場合は、発注者・受注者協議して決定するものとする。
- (2) 天災及び社会情勢の止むを得ない事情で業務等を中止する場合、発注者は受注者

にこの契約に基づく履行の中止を命じることができる。

- (3) 施設の休館や開場時間の変更・休館等を実施する必要がある場合については、原則その該当時間分の減額とするが、必要に応じて発注者・受注者協議して定めるものとする。
- (4) 業務委託料を変更する場合において、その変更すべき業務委託料は、当協会の当初設計金額に対する当初業務委託料の割合を当協会の変更設計金額に乗じて得た額とする。
- (5) 業務遂行に必要な車両の駐車場所は、原則、受注者の負担において確保すること。  
なお、当該施設の敷地を有料で利用することも可能であるが、台数に限りがあるため、利用を希望する場合は別途協議すること。

#### 1.1 委託料の支払いについて 毎月払いとする。

2026年度（令和8年度）福山市緑町公園屋内競技場50mプール等日程表

	6/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		備考										
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火												
飛込P	/												◎															◎	◎													
午前								●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	●	●							
午後								●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	●	●	◎	◎	●	●							
夜間								●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	●	●							
	7/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考										
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金											
飛込P					●							◎							●		◎					●					◎											
午前	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎											
午後	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎											
夜間	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●										
	8/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備考										
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月											
飛込P		◎							●						◎	◎	◎	◎	◎				●								●											
午前	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
午後	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
夜間	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●											
	9/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		備考										
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水												
午前	●	●	●	●	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	/																										
午後	●	●	●	●	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●																											
夜間	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●																											

●：一般開放：監視員必要

※プール開放総日数 100日

※7月21日（火）休場ですが17時よりプール一般開放

◎：大会及び専用使用：監視員必要なし

内 終日専用使用 6日 2区分専用使用 7日





2026年度（令和8年度）福山市緑町公園屋内競技場25mプール日程表

	12/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備 考			
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木				
午前	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	X						
午後	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
夜間	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				●	●	●	
	1/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備 考			
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				
午前	X			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
午後				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
夜間				●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	2/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28				備 考			
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
午前	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
午後	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
夜間	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●							
	3/1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	備 考			
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水				
午前	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
午後	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				
夜間	●	●	●	●	●	●	●	●	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●				

●：一般開放：監視員必要

※プール開放総日数 340 日

◎：大会及び専用使用：監視員必要なし

内 終日専用使用 7日 2区分専用使用：7日 休館日：21日



福山市緑町公園屋内競技場25mプール 1階平面図

